

住民の暮らしと事業者の不安を解消する施策を

今も続く不安と混乱
住民と職員のいのちを守る対策と補償を

3月の突然の休校から始まった不安と混乱は、今も続いています。大阪自治労連は次回の「なんでも相談ホットライン」を準備します。

自治体に働く労働者の平均4割が非正規の職員です。コロナ対策に正規も非正規もなく、住民の命とくらしを守るために力を尽くしています。



自治体はいのちと安全を守る最前線 第2波に備えた 抜本的対策の強化を

感染防止のための柔軟性を持った対応や、職員を休ませる場合の措置、さらに休業補償など、正規と非正規に差があってはなりません。また、職員に対する安全衛生に十分配慮すること、公務災害・労働災害の補償など、雇用者としてしっかりとした対応が必要です。

検査体制の強化 医療資材の確保 そして職員体制の強化が力

引き続き検査体制の強化とともに、病床の確保、医療用品の確保、特に、医療現場での防護服やマスク、フェイスシールド、消毒液など十分な備えが必要です。さらに、人的体制の強化は欠かせません。職員採用を行い、人員を増やすことなしに緊急時の対応はできません。限られた現場職員が命を削ってがんばることは、避けなければなりません。国はもとより、各自治体当局が抜本的な対策を本気で行うことです。

こんなときに… 都構想？ 住民投票？

いのちと暮らしの議論がない「都構想」は白紙に戻せ

大阪府の吉村知事は、11月1日に予定している大阪市の廃止を問う「都構想」の住民投票について、「今の感染状況を考えた時に、僕自身は実施できると思っている」と述べ、7月あたりがひとつの判断時期としています。これまで法定協議会では、



「豊かな大阪をつくる11・27府民のつどい」(2019年11月27日)

新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害時等の緊急事態についての議論は全くされておらず、単に大阪市を廃止するための「都構想」と言わざるを得ません。新しい生活や新しい大阪のあり方を考えるために、「都構想」は白紙に戻すべきです。

守口学童保育指導員の雇止め裁判勝利に向けて 支援共闘会議を結成

6月10日 国労大阪会館

もりぐち児童クラブの指導員13人を解雇(雇止め)した事件で、大阪自治労連と大阪労連は、不当解雇撤回、指導員の職場復帰をめざしてたたかう支援共闘会議を結

成しました。
指導員労組つぶしを狙った共立メンテナンスの違法行為

6月10日の結成総会には、原告



原告団10人と弁護団

提訴までの主な経過

- 2019年4月 (株)共立メンテナンス(以下「共立メンテ」)が守口市の学童保育事業を受託
- 2019年9月 共立メンテが団交拒否を続けたため、府労働委員会に救済を申し立て
- 2020年3月 共立メンテが指導員13人に「注意書並びに通知書」を手渡す
- 守口学童指導員労組が共立メンテに「通知文の撤回要求書」を提出
- 2020年3月 共立メンテが指導員13人に「任期満了書」を手渡し、「雇止め」強行
- 2020年4月 府労働委員会が共立メンテに団交応諾・ポストノーチス「命令」
- 2020年5月 共立メンテが労働委員会命令を不服とし中央労働委員会に再審査を請求
- 2020年5月 学童指導員10人が雇止め無効と地位確認等を求めて大阪地裁へ提訴

学童保育の実施責任は守口市当局にある

弁護団の原野弁護士は、裁判闘争の意義について話され、「学童保育事業の実施責任は守口市当局にあり、その責任は免れません。また、受託した共立メンテは、東大阪市でも団交拒否の不当労働行為を起した会社であり、同じことを繰り返している。悪質極まりない」と厳しく指摘しました。

裁判の第1回期日は7月2日(木)午前11時30分より大阪地裁202号法廷です。

今月のキーワード

学童保育

正式名称は「放課後児童健全育成事業」といいます。厚生労働省が管轄しており、児童福祉法による福祉事業です。全国に2万5000力以上あり、国庫補助金が投入されている公的事業です。学童保育は子どもの安全を守る場であるとともに、学齢期の子どもの健全な育成のための成長支援を行う場でもあります。

今月のキーワード

抗体検査

新型コロナウイルスに対して、免疫があるかどうかを調べる抗体検査に注目が集まっています。抗体検査とは、被験者の血液や体液中に、細菌やウイルスなどに対して反応する「抗体」があるかどうかを調べる検査です。新型コロナウイルス感染症は、症状の出ない感染者が多いと考えられており、抗体検査による抗体の有無により、感染率の実態が把握できるのではないかと期待されています。